

【警報】保育施設（保育園・認定こども園）の臨時休園措置について

羽曳野市こどもえがお部こども保育課
羽曳野市民間保育・こども園連盟
(園名 高屋保育学園)

令和8年5月29日より気象庁が発表する警報・注意報の名称にレベルが付記され、大雨警報が「**レベル3大雨警報**」、洪水警報が「**レベル3氾濫警報**」等に変更されました。羽曳野市に、暴風警報・レベル3大雨警報・レベル4大雨危険警報・レベル3氾濫警報・レベル4氾濫危険警報が発表された場合、下記のとおり保育園・認定こども園の臨時休園措置を行います。

1. 【午前7時】時点で警報が発表されている場合

登園せず、待機してください。

午前10時までに警報が解除された場合は、正午から保育を開始します。

ただし、給食・おやつ提供は無しとします。

2. 【午前10時】時点で警報が発表されている場合

終日休園とします

3. 【午前7時】以降に警報が発表された場合

既に登園している児童については、至急お迎えをお願いします。

午前10時までに警報が発令された場合は、給食・おやつ提供は無しとします。

※園の所在地にレベル3氾濫警戒情報が発表された場合にも上記対応とします。

※レベル3以上の土砂災害に関する警報が発表された場合、発生地域の状況により判断するため、園の指示に従ってください。⇒高屋保育学園は、土砂災害警戒区域

には接していないため、レベル3以上の土砂災害に関する警報のみでは休園しません。

状況によって休園の必要がある場合のみ連絡します。

※暴風特別警報・レベル5大雨特別警報・レベル5氾濫特別警報が午前7時時点で発表されている場合は終日休園とします。

※警報が発令されていない場合でも、天候の状況により危険が予想される時や緊急事態には、こども保育課の指示に従い保育園・認定こども園より保護者に連絡することがあります。

令和8年5月28日改正

気象庁発表の警報に従って判断します。気象情報をご確認下さい。

【検索】気象庁 あなたの街の防災情報（GPSで羽曳野市に設定）

原則として、休園について園からの配信はしません。開園後に発令されて、お迎えを要請する場合には配信します。その場合、パピーナで配信しますが、パピーナに不具合が発生した場合は、SMSで配信します。状況によっては、園からの配信ができない可能性もあります。警報が発令される可能性がある場合は、気象情報に留意いただき、速やかに対応できるようにお願いします。